

【講演会】

総会の後、山形市の杉本肇市民生活部次長様から、「市町村における被害者支援と条例の役割」と題してご講演をいただきました。



〈講師〉

講師の杉本様は、県内全ての市町村が犯罪被害者の支援に特化した条例を制定して、地域の皆で犯罪被害者等を支えていこうと呼びかけることは社会の要請であると必要性を強く呼びかけました。その中で、条例の必要性の議論については、条例化のメリットとデメリットを検討したところ、メリットとしては「自治体の行政サービスを再確認することで実質サービスの向上が図られること」や、「庁舎内のみならず関係機関・団体とのネットワークが構築できること」など数多くの意見が出たが、逆にデメリットの声は無かったことで、条例化に踏み出すことができたと分かりやすく解説されました。

また、条例化により、従来の関係機関・団体と市町村の担当課の「ピンポイント単発型」の支援から、総合支援の窓口担当課を中心となり行政内部および他市町村等と連携する「総合・連携型」に転換することで被害者支援がより充実したものに進化することにつながると重要性を説きました。

続いて、県内で初めて遺族らへの見舞金支給による経済的支援を盛り込んだが、その財源は既存の基金を活用したことや、先行事例を参考とした条例化のテクニカルは決して難しくないことを紹介して理解を深めました。実際に条例制定に携わった責任者によるパワーポイントを使った分かりやすい今回の講演は、犯罪被害者が等しく途切れることのない支援を受けられるよう、限られた自治体が条例化をやるのではなく、県内すべてのまちで取組み、社会全体への普及を目指そうという強いメッセージが十分に伝わったものとなりました。会場に出席の市町村のほか、オンラインで視聴した市町村の担当者からも積極的な問合せがあるなど条例化の理解を深めることができました。

杉本様からは、ご多忙の中、分かりやすく説得力のあるご講演をいただき、心から感謝と御礼を申し上げます。



〈市町村条例の必要性に耳を傾ける出席者〉

犯罪被害者支援に特化した市町村条例制定の促進に関する取組み

犯罪被害者がどこに住んでいてもニーズに合う中・長期的な支援が途切れることなく受けられる環境づくりを進めるため、県内自治体による被害者支援の条例制定の促進に向けた勉強会が各地で開催されているほか、各警察署の被害者支援情報ネットワークでの講話等を実施しております。また、地域ぐるみの被害者支援を実現するため、マスコミによる広報活動にも努めています。



やまがた被害者支援センター活動報告

支援活動員だより

やまがた被害者支援センターで電話や面接での相談および直接的支援に当たっている支援相談員の方々の思いや活動を紹介します。

支援相談員の スキルアップへの挑戦



私は2014年から支援員として活動しております。皆さん、「SANE（セイン）」という言葉を聞いたことがありますか？あまり馴染みが無いかと思います。『SANE』とは、性暴力を受けた被害者からの相談、看護ケア、そして心理支援など専門的なケアを提供する看護師のことです。私が「SANE」について知ったのは、犯罪被害者支援『県民のつどい2017』の基調講演で山本潤さん（一般社団法人Spring初代・代表理事）が講師として招かれたことです。基調講演を聞く前に山本潤さんの著書「13歳、『私』をなくした私」を読みました。

山本さんは、13歳のときから20歳までの7年間にわたり、実の父親から性暴力を受ける被害に遭われました。さまざまなトラウマ症状に苦しみ約30年にわたる葛藤と再生の記録でした。そして泣き寝入りしない社会を目指し、性暴力被害の実情や支援の在り方について被害者の視点で講演活動をされております。また、山本さんは看護師・保健師・SANE（性暴力被害者支援看護師）として勤務されている方でした。私も看護師の臨床経験があり講演をお聞きした後、『SANE』について深く学びたいと思い、東京（NPO女性の安全と健康のための支援教育センター）と秋田大学で養成講座を受講しました。それまで性暴力に触れることも少なく性被害に遭った人を、どうケアするかなどわかりませんでした。研修では、医療・司法・行政・教育など多岐にわたる講義を受け、実技は看護学生時代では学ばなかった内容に衝撃を覚えました。同時に被害者の傷つきや困難、被害者が何を求めているかを学べたことは本当に貴重でした。さらに二次被害につながるような自分自身の性暴力に関する誤解や偏見を見つめ直す機会にもなりました。被害者の意思を尊重し、当事者の視点を大切にして支援を行う姿勢はとても重要です。その後、お陰様で無事に認定試験に合格して『SANE』の登録ができました。医療機関でない被害者支援センターで『SANE』として出来ることは限られているかもしれません。しかし、急性期の相談や病院付添い支援など、その知識を活用できればと考えております。また周りの方々のご指導を受け、学び続けながらこれからもより良い支援につながるよう努力していきたいと思っております。

相談員のスキルアップを図る研修の開催

犯罪被害者の相談・支援業務を担う人材の育成を図るため、北海道・東北ブロックの上半期研修は当センターが当番県となり7月21日と22日の両日、オンラインで開催されました。受講者は、被害者電話相談の特殊性や、直接支援の実際など多岐にわたるプログラムについて学び、質の向上につながる有意義な研修となりました。



